

平成28年度

事業計画書

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

平成 28 度 事 業 計 画 書

【基本方針】

平成 25 年 6 月に閣議決定された「第 2 期教育振興基本計画」には「ICT の活用等による新たな学びの推進」が主な取り組みの 1 つに挙げられている。政府や自治体による試行的な取り組みを経て、ICT を活用した授業の姿が具体化され、それに伴い ICT 環境の整備やデジタル教材の標準化などの条件整備とともに、新しい時代に求められる学びを実現するために、教員研修や教員養成での ICT 活用指導力の向上が求められている。

社会教育においては、少子化や過疎化など社会の変動に対応し、市民の社会参加への動きが活発化している中で、従来の視聴覚教育の手法を積極的に取り入れ、如何に ICT 等を活用した教育方法の充実を図っていくかが課題となっている。

これらを受けて、88 年という歳月の積み重ねを持つ当法人としては、これまで培ってきた豊かな「視聴覚教育」の知見を活かし、関係団体との連携を強化しつつ、日常的な学習の場において、ICT を活用した教育が実践されるよう普及事業を実施していく。

継続事業については、ICT 活用を普及促進するための研修・研究事業、映像教材製作奨励事業、及び利用・普及のための出版事業の柱のひとつである月刊「視聴覚教育」誌については、内容面での一層の刷新・充実に努めるとともに、新たな購読者・賛助会員の増加につながるよう、全力をあげて努力を重ねていく。

一般財団法人としての責務を果たすべく、継続事業及びその他事業の内容については、緊急度、社会的・公共的必要度について真摯に検討し、前例の踏襲に終わることのないよう事業の充実に当たる。そのための運営体制を吟味するとともに、財政面の確保と儉約について引き続き努力していく。

【継続事業】

継続事業 1 視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業

社会の情報化により情報ネットワークが進展していく中で、教育効果が上がるように、適切に映像や画像を活用する方法を研究・普及する視聴覚教育の分野においても、従来利用されていた視聴覚教材・教具に加え、ICT を活用した教育方法の改善が図られている。また、視聴覚教育を取り巻く環境も、大きな変革がもたらされている。これまで当法人が、継続し

蓄積してきた教育方法改善のための研究・普及事業により、以下の4項目について事業を進め、教育関係者に向けて視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究の成果を提案する。

(1)教育ICT活用 普及促進のための研修の実施

全国の学校における電子黒板、タブレット端末などのICT教材・機材を活用した教育に関する展示研究を通じて、教育関係者が体験的に研修を深められる機会を提供する。

平成27年度は、日本視聴覚教具連合会と連携し、文部科学省共催により愛知県及び奈良県において「eスクール ステップアップ・キャンプ2015」を開催し、全国の教育関係者を対象に、延べ913名の参加者にICT教材・機材の体験研修の機会を提供した。

本年度も、同様に各地におけるICT教育活用研究発表会等を通じて、ICT教材・機材体験研修の場を提供していく。

(2)視聴覚教育総合全国大会の開催

視聴覚教育の関係団体（日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟、当法人）が合同して行う視聴覚教育総合全国大会の事務局として、利用者団体との連携調整を図ると共に大会の運営にあたる。

平成27年度は、8月4日・5日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同により東京都渋谷区・国立オリンピック記念青少年総合センターを主会場に、「ネットワーク社会におけるメディアとヒューマンコミュニケーション」をテーマに開催し、2日間で延べ1,302名が参加した。

本年度は、11月18日・19日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同により東京都杉並区内小・中学校、板橋区内保育園・中学校、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、「ネットワーク社会におけるメディアとヒューマンコミュニケーション」をテーマに開催する。

(3)新たに開発された視聴覚教材・機材の周知のための展示会の開催

上記、視聴覚教育総合全国大会に併設して、学校教育、社会教育の場での活用を目的として開発された視聴覚教材・機材を展示し、教育関係者が実際に体験できる研究機会の場を提供する。

(4)インターネットWeb活用による情報提供

長年、継続して蓄積を進めている視聴覚教材情報データベースを初めとして、視聴覚センター・ライブラリー総括資料、生涯学習におけるICT活用に関する調査研究、著作権についての啓発、生涯学習研究e事典、委託事業や助成事業における成果等、視聴覚教育に関する情報を、インターネットWebを通じて教育関係者に提供していく。

また、昨年の事務所移転を機にホームページを刷新した。スマートフォン等モバイル環境にも対応したが、さらに利便性、双方向性を向上するよう改善を図っていく。

継続事業 2 優れた映像教材の制作確保と制作奨励事業

視聴覚教育の一層の普及と振興を目的として、昭和 29（1954）年に開催されてから、毎年、「教育映像祭」の名称で「優秀映像教材選奨」、「中央大会」、「視聴覚教育功労者顕彰」、「夏休みこども映画フェア」を内容に東京を会場に実施している。

(1) 優秀映像教材選奨

映像教材の質的向上と利用促進を図ることを目的として、教育映像制作者が制作した教材を対象としてコンクールを実施する。本年度は、教育映像及び教育映像コンテンツ作品について、7部門 11分野の構成で、平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日までに完成した作品を対象とする。

(2) 中央大会

優秀映像教材選奨入賞作品上映紹介、優秀映像教材選奨入賞作品及び視聴覚教育功労者の表彰式を併せて開催する。本年度は東京霞ヶ関・東海大学校友会館を会場に 9 月 9 日に実施する。

(3) 視聴覚教育功労者の顕彰

多年にわたり、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興・普及に功績のあった者を対象に、全国対象の中央功労者及び各地功労者の別に顕彰する。

(4) 夏休みこども映画フェア

子どもたちの豊かな心を育成するために、夏休み中の子どもたちを対象に、優れた児童劇・動画映画の上映を行う「夏休みこども映画フェア」を、東京・文京シビックセンター小ホールにて、8 月 18 日に東京都小学校視聴覚教育研究会と共同により開催する。

継続事業 3 学習に対応するきめ細かな自作視聴覚教材の奨励・普及事業

学校教員や社会教育関係者等が制作した自作視聴覚教材を対象として「全国自作視聴覚教材コンクール」を実施する。このコンクールは、その制作技法の優劣のみを問うのではなく、なぜその教材が必要とされるのか、具体的な利用方法を含めて審査する。審査は小学校部門〈幼稚園を含む〉、中学校部門、高等学校部門、社会教育部門の 4 部門で行われる。

なお、表彰式及び入賞作品上映は前述の中央大会で行う。

継続事業 4 視聴覚教育利用・普及のための出版事業

昭和 22(1947)年 2 月「映画教室」と題して創刊し、時代の変遷とともに「映画教育」、さらに現在の「視聴覚教育」と改題し、今日、刊行されている視聴覚教育に関する唯一の月刊専門誌である。また、視聴覚教育関係刊行図書として、視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する解説書、調査年報等を学校教育、社会教育、産業教育関係者等に広く頒布することで、普及・振興を図る。

(1)月刊「視聴覚教育」誌の刊行

大学等の第一線で活躍する研究者、各界の実務担当者の執筆により、論考、視聴覚教育の普及・振興を促す学校教育・社会教育等に関する実践記録、最新の映像教材、教育機器、教育メディアの紹介等、的確な情報を掲載し、広く頒布する。

(2)視聴覚教育関係刊行図書

視聴覚教育の普及・振興に寄与する単行本及び年報を発行する。

【その他事業】

1 巴町アネックス 2 号館の不動産賃貸事業

当法人が保有する「巴町アネックス 2 号館」1 階、2 階、4 階、9 階スペースを賃貸する事業を実施する。賃貸運営については、家賃収入の安定化を図るため、森ビル株式会社が当法人より一括して借り上げ、森ビルが貸主として各テナントに転貸する転貸方式で運営することとし、森ビル株式会社と転貸借契約を交わしている。継続事業を推進するための安定的な収入を確保する。

2 子どもの科学への関心を育てる科学映像祭事業

子どもたちの科学への関心を喚起し、カメラの目を通して科学の楽しさ・素晴らしさを理解させ、子どもたちの“科学する心”を育むことを目的とした、子どもたち自身の制作による科学映像作品のコンクール事業を実施する。本事業は公益財団法人ニューテクノロジー振興財団、公益財団法人つくば科学万博記念財団、国立研究開発法人科学技術振興機構との 4 者の共同主催で実施。当法人が事務局を担当しコンクールを運営する。

3 視聴覚教育研究者への井内賞贈呈事業

当法人の創立 80 周年を記念して設置された「日本視聴覚教育協会・井内賞」は、日本教育メディア学会が選考した、若手研究者の優秀な視聴覚教育に関する論文に対して研究費を

授与し、今後の研究推進に寄与することを目的としている。これまでに9本の論文が受賞し、執筆した研究者に対して賞が贈られている。本年度は奈良教育大学での学会年次大会において表彰が予定されている。

4 視聴覚教育を活用した教育方法改善事業

視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する調査研究を実施する。本事業は、文部科学省等の機関が、委託等として公募した調査研究事業に応募し受託して行うものである。

平成27年度は、文部科学省委託「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（ICTを活用した学びの推進プロジェクト 成果取りまとめ）」をNTTラーニングシステムズ株式会社（維持会員）と連携し、各委託先自治体における「研修プログラム」及び「モデルカリキュラム」の開発について調査研究を行った。

本年度も、文部科学省等の機関によるICTの教育活用に関する委託調査研究事業に応募していく。

5 子ども教材開発事業

独立行政法人国立青少年教育振興機構が公募した「子どもゆめ基金助成金」子ども向け教材開発・普及活動に応募し助成を受けて実施する。当法人は平成13（2001）年度から毎年応募し、採択され実施してきた。平成26年度から27年度にかけて、情報モラル教材『スマホの落とし穴—親子・地域で考えよう—』が採択され開発した。平成28年度については不採択であったことから、『スマホの落とし穴—親子・地域で考えよう—』の普及活動を精力的に進めていく。

6 全国ICT教育首長協議会の運営

平成27（2015）年11月10日、11日の両日に行われた「つくば市学校教育40周年記念『21世紀の学びを変えるICTを活用した小中一貫教育研究大会』」の中で、先進的ICT教育推進自治体から8名の首長が集まり、「ICT教育全国首長サミット」が開催された。サミットでは、これまでの取組や今後の展望について協議がなされ、教育環境のICT化を強力に推進することを関係者が一体となって取り組むことを宣言した〈つくば宣言〉が提言された。

この宣言を遂行するために、「全国ICT教育首長協議会」が設立され、ICT教育全国首長サミット会議の開催やICT機器導入等制度改革に係る国への要請等の事業を展開していく。当法人は事務局を担当する予定。

7 ICTを活用した社会通信教育に関する研究

当法人は平成25年度文部科学省委託「社会通信教育において共通利用が効果的なICT活用システムに関する調査」を実施した。本調査研究の目的は、社会通信教育におけるICT活用推進に貢献し、社会通信教育のより一層の振興と受講者サービスの向上を目指すことにあり、報告書では、社会通信教育において共通利用が効果的なICT活用システムを稼働させるための「プラットフォーム」の構築と管理・運営の必要性が述べられている。当法人では、この「プラットフォーム」を構築するための研究を進める。

8 ICT CONNECT 21（みらいのまなび共創会議）

ICT CONNECT 21は、「学習・教育オープンプラットフォーム」に関する技術の標準等を策定し、その普及を図り、教材コンテンツや教育ICTサービス等の流通や利活用を促進させることを主目的に、ICT教育活用関連団体・企業が中心となって平成27年2月2日に発足した。当法人は視聴覚教育関係団体として同会議に参画し、事業の推進に協力する。

9 賛助会員のための活動

当法人の賛助会員（維持会員、研究会員）に対して、出版事業にかかる出版物を配布するとともに、会員の研究協議の場として、実地見学、講演会等の形式による「教育メディア開発利用研究会」を随時開催する。

なお、当法人の経営基盤をより強固なものとするため、賛助会員の拡充・確保に努める。